



第2章 みどりの現状

2-1 本市の状況

(1) 自然的特性

<位置と地勢>

本市は福岡県の北東部に位置する九州最北端の都市です。道路と鉄道により関門海峡を隔て、本州・山口県へつながっています。

本市の北側は日本海（響灘）に、東側は瀬戸内海（周防灘）に面し、200km以上の長い海岸線を有しています。しかし、都市の発展に伴う埋立てなどにより、海岸の多くは人工海岸となっています。また、響灘の沖合には藍島や馬島などの離島があります。

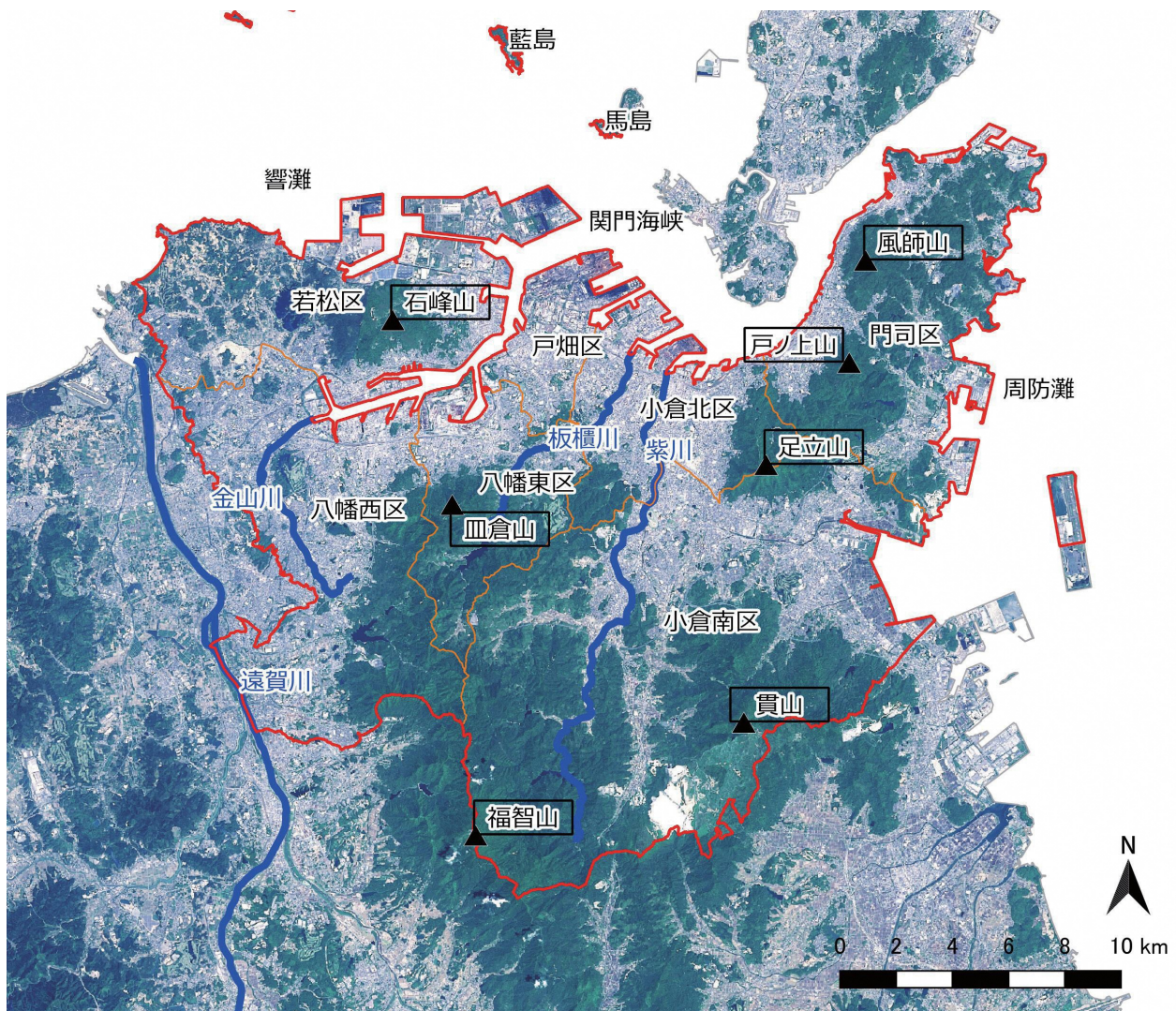


図 2-1 地勢の状況

本市中央部は、福地山地の北側に位置し、周囲には皿倉山を中心に石峰山や貫山などがあります。また、東部には足立山や風師山などが峰を連ねています。

貫山周辺にはカルスト地形の平尾台が広がっています。国内有数の石灰岩台地である平尾台は、貴重な地質鉱物として国の天然記念物に指定されています。

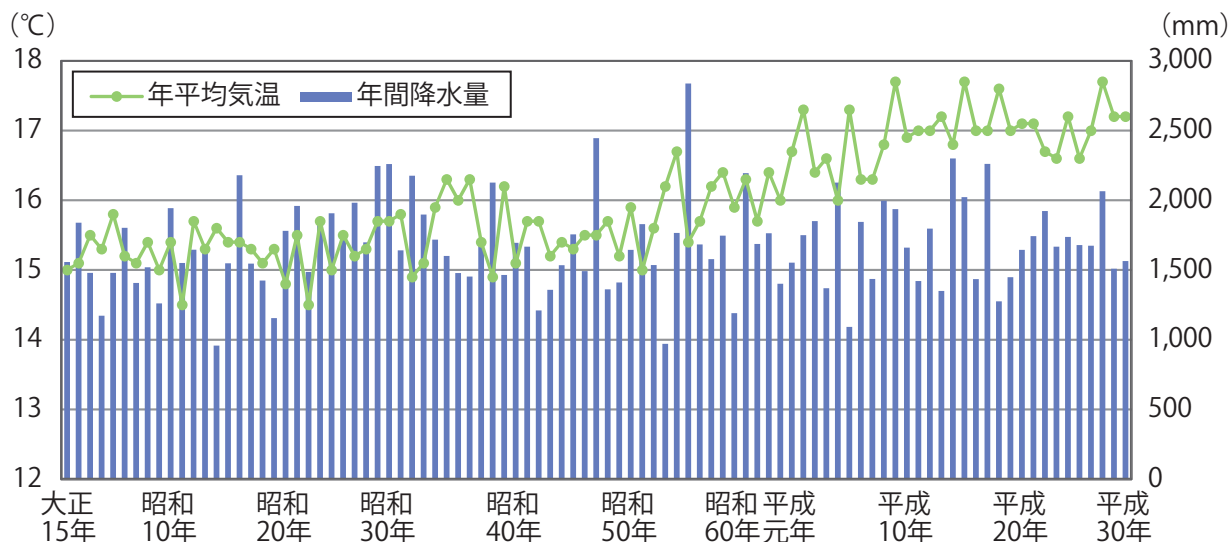
市内の主な河川として、福智山を源流とし市中央部を南から北へと流れる紫川、市西端の一部を流れる遠賀川のほか、板櫃川や金山川があります。そして、これら河川の河口部の扇状地や山麓部の平地、埋立地などに市街地が形成されています。

<気候と自然災害>

本市は、日本海（響灘）と瀬戸内海（周防灘）に面し、全般的に太平洋気候に属する温暖な気候ですが、冬は日照時間が短く、日本海側の気候に近いという特徴があります。

大正15年（昭和元年）以降の年平均気温の変化をみると、昭和30年代ごろまでは15℃付近で推移し、その後は上昇傾向にあります。

年間降水量は、おおむね1,000～2,000mmの範囲で推移しており、大正15年（昭和元年）から平成30年までの平均は1,679mmとなっています。



出典：気象庁下関地方気象台

図 2-2 年平均気温・年間降水量

近年、気候変動の影響により、気象災害が頻発しています。本市においても、局地的な大雨による河川や水路の増水により、水害や土砂崩れなどが発生しています。

また、活断層による地震や南海トラフのプレート境界で発生する地震が想定されており、本市では北九州市防災ガイドブックなどによる情報発信や防災意識の普及啓発などに取組んでいます。



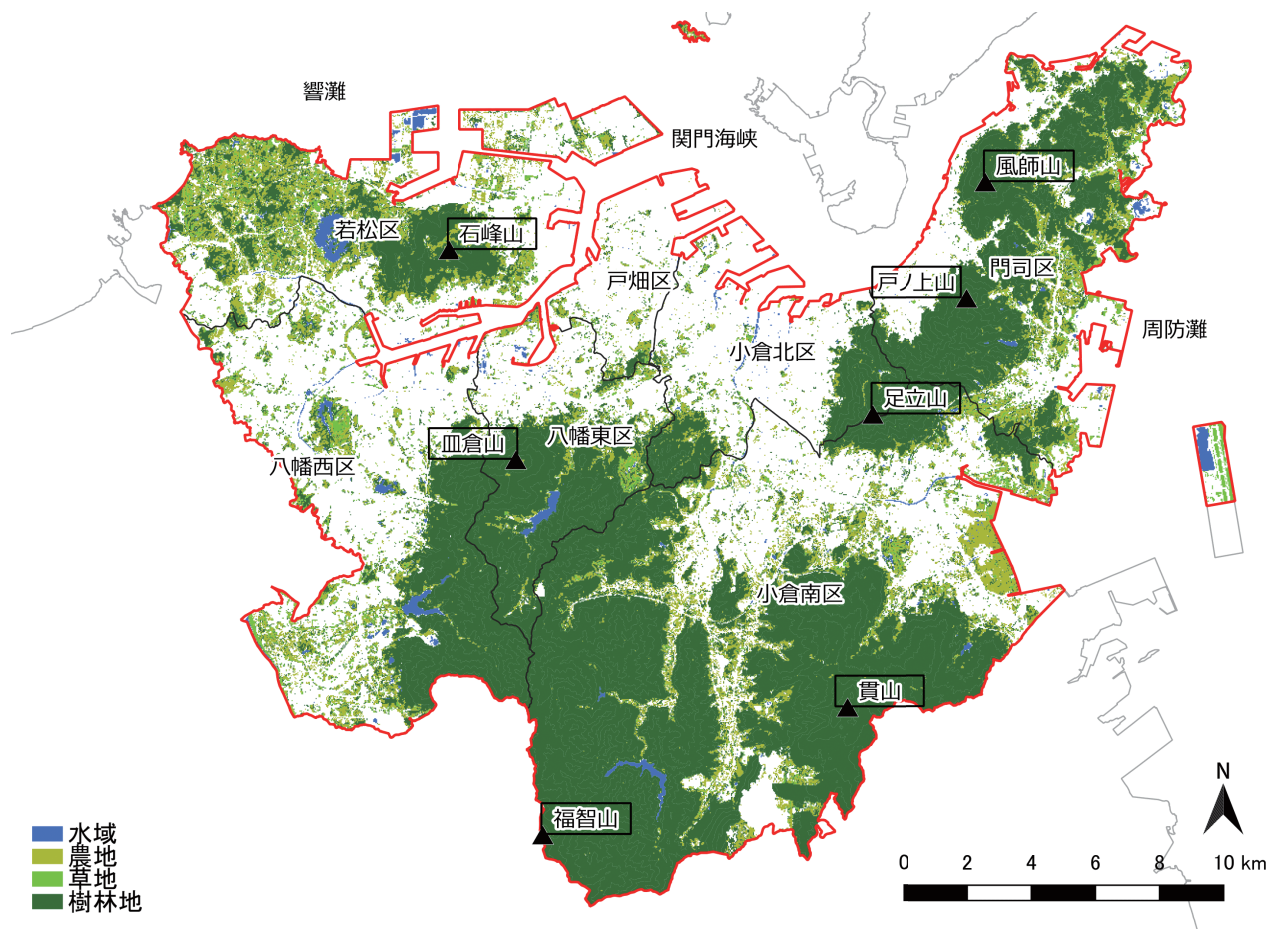
＜動植物＞

本市の森林や河川、海、干潟などには、様々な動植物が生息・生育しています。

干潟などの湿地には、希少種として広く知られている絶滅危惧種のベッコウトンボやカブトガニが生息するほか、渡り鳥のズグロカモメやクロツラヘラサギを見ることができます。また、市内の一部は北九州国定公園に指定されており、福岡県レッドデータブック*に掲載されているオキナグサやトキソウなどの希少な植物を見ることができます。

本市は常緑広葉樹林帯に属し、現在の代表的な自然植生としては、スダジイ群落、タブノキ群落、平尾台周辺のススキやネザサ群落などがあります。

市内各地では、生態系と調和した生息空間（ビオトープ*）において地域固有の生物を観察するなど、みどりを活用した環境教育や動植物とのふれあいづくりが行われています。また、市民の努力により、長年にわたってホタルをまもる活動が続けられていることから、ホタルだけでなく、様々な水辺の生物の生息環境の保全が図られています。



出典：平成 30 年度衛星画像分析による緑の分布調査から作成

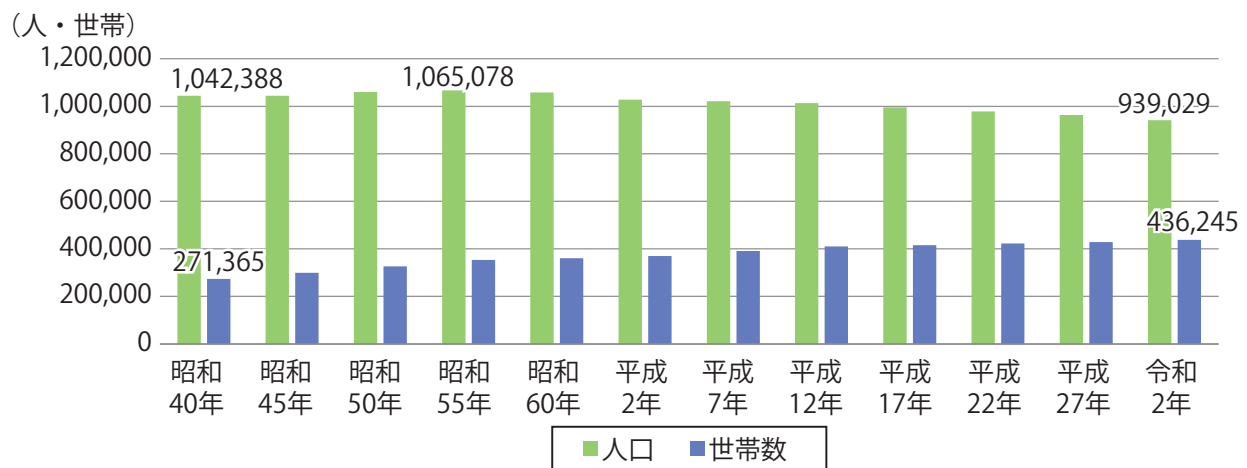
図 2-3 みどりの分布状況

(2) 社会的特性

＜人口と世帯数＞

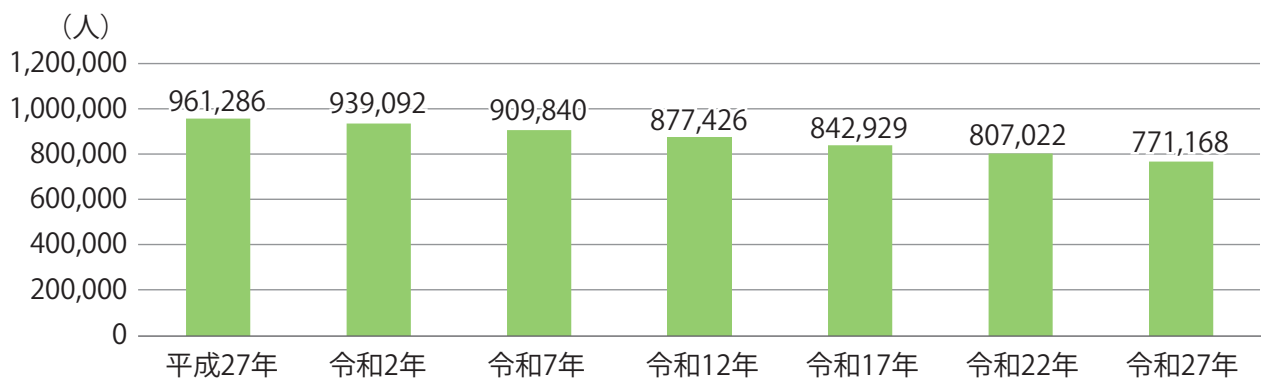
本市の人口は、昭和38年の5市合併以降、増加を続けましたが、昭和55年の約107万人をピークに減少へ転じました。平成17年には100万人を割り、令和2年には約94万人となっており、今後も人口減少が続くと予想されています。

一方、世帯数は増加が続いています。令和2年の世帯数は約44万世帯で、昭和40年の世帯数の1.6倍となっています。



出典：各年国勢調査（総務省統計局）

図2-4 本市の人口・世帯数の推移



出典：平成27年と令和2年は国勢調査（総務省統計局）の実績値、令和7年以降は、日本の地域別将来推計人口平成30年推計（国立社会保障・人口問題研究所）

図2-5 本市の将来人口推計



＜財政＞

一般会計歳入のうち、市税はおおむね横ばいですが、人口減少などにより、今後も厳しい状況が続くと想定されます。

一般会計歳出のうち、社会福祉費などを含む義務的経費は、少子高齢化などの影響で増加を続けていますが、公共施設整備費を含む投資的経費はピーク時から大幅に減少した後、横ばいとなっています。

市内の公共施設は、昭和 40 ～ 50 年代に整備されたものが多く、老朽化が進みつつあり、将来的には大規模改修や更新に多額の費用が必要となります。

そのため、社会福祉費などに加え、公共施設の更新に伴う歳出も増加すると考えられます。

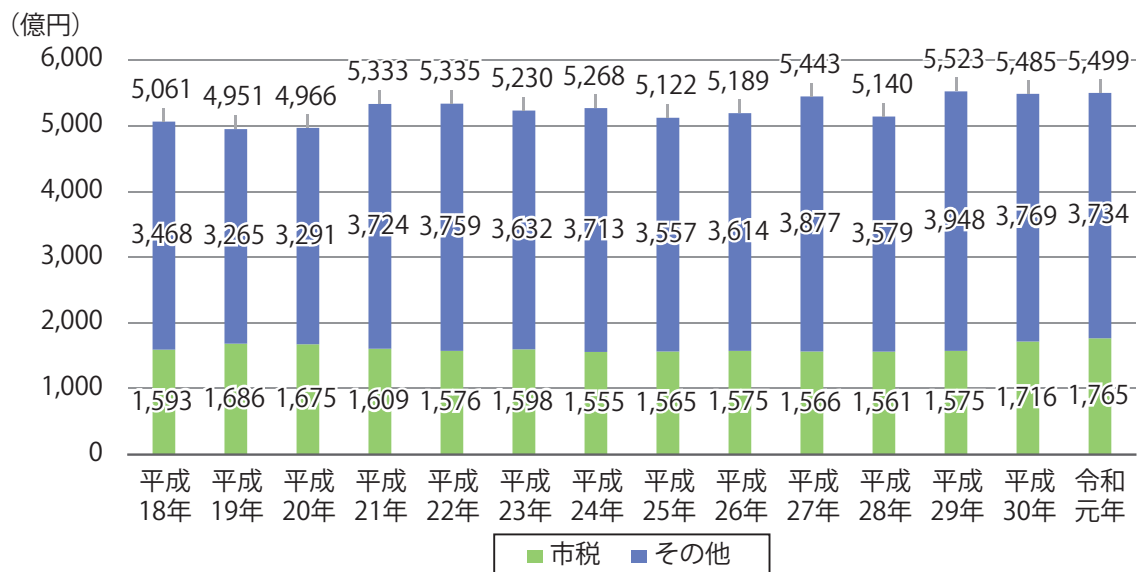


図 2-6 一般会計歳入の推移

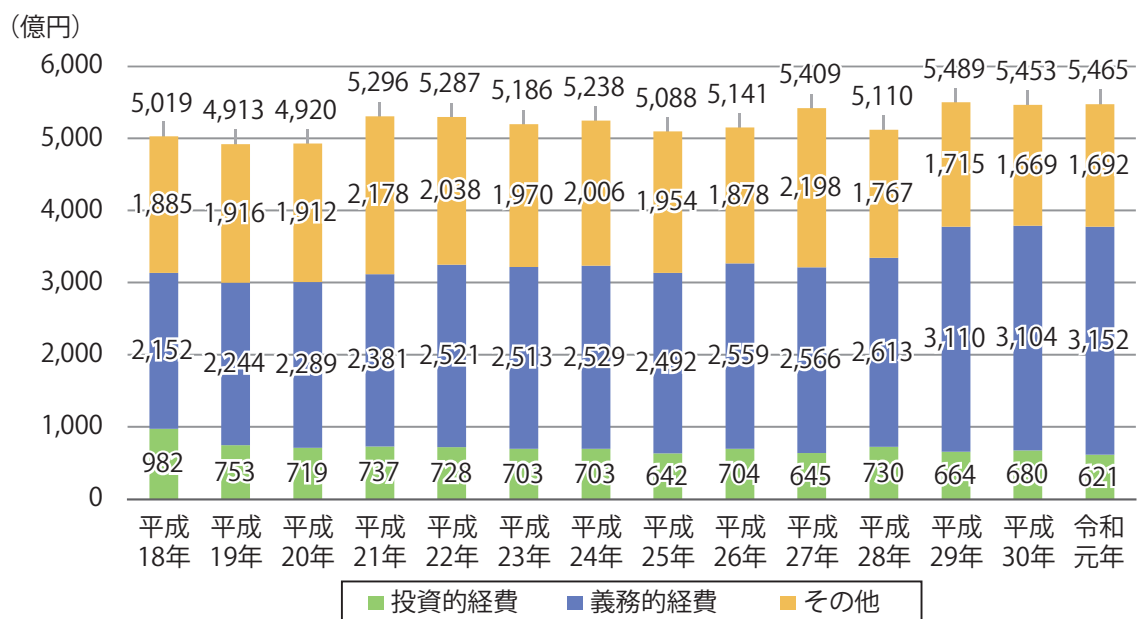


図 2-7 一般会計歳出の推移

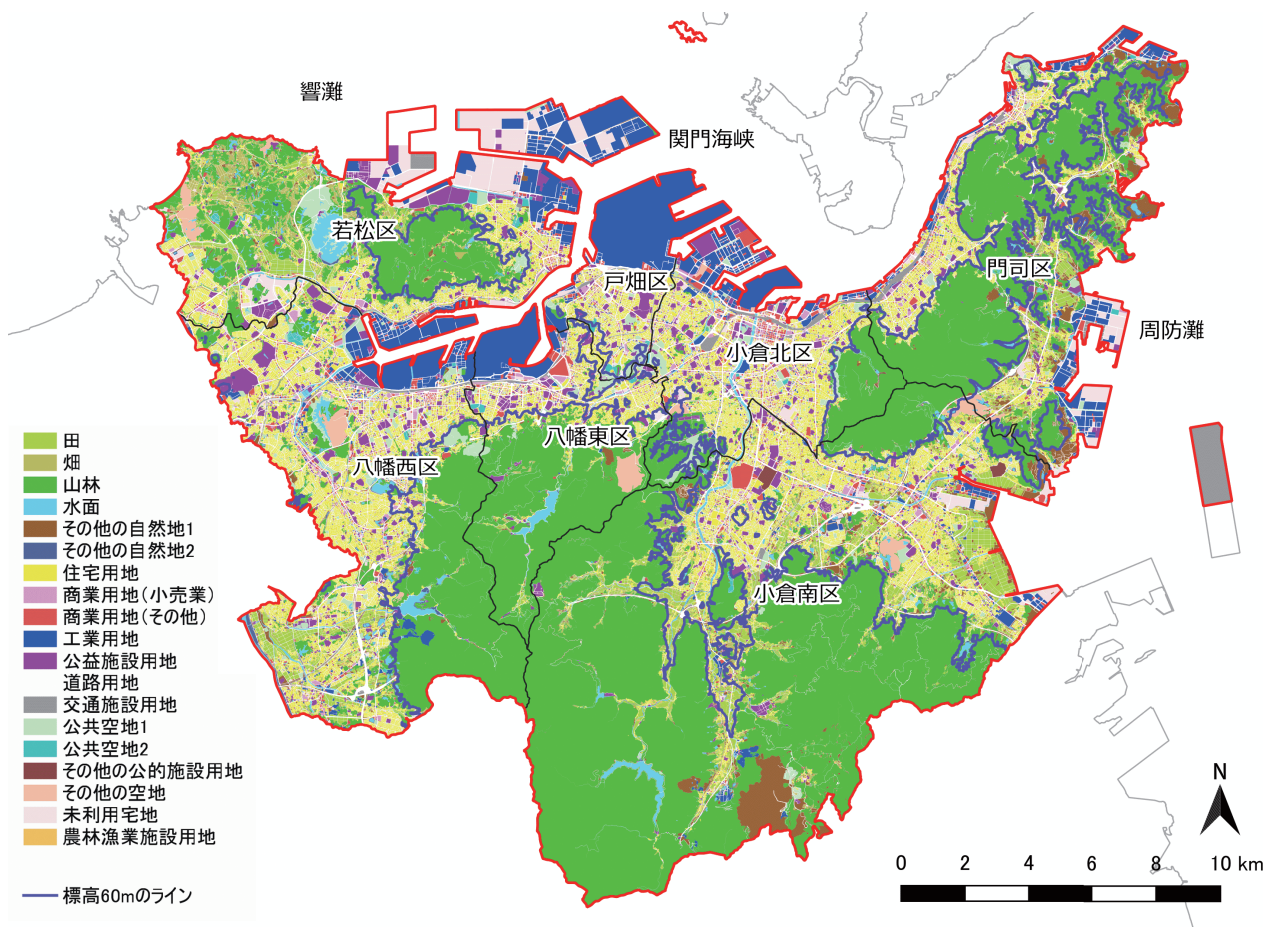
＜土地利用＞

本市の市街地は、おおむね標高 60m までの地域に広がっています。それ以上の標高ではほとんどが森林で、山林面積は市域面積の 42.6%を占めています。山林と海に挟まれた市街地の多くは住宅用地で、響灘や周防灘に面する埋立地及び、洞海湾の埋立地は工業用地となっています。

表 2-1 用途別土地利用面積

用途		面積 (ha)	割合
自然的土地利用	田・畑	2,886.0	5.9%
	山林	20,812.4	42.6%
	水面	1,083.9	2.2%
	その他の自然地 1・2	2,101.9	4.3%
	小計	26,884.2	55.0%
都市的土地利用	住宅用地	6,880.2	14.1%
	商業用地	1,200.2	2.5%
	工業用地	3,637.2	7.4%
	公共施設用地・その他の公的施設用地	1,968.5	4.0%
	公共空地 1・2	1,213.1	2.5%
	道路用地・交通施設用地	4,910.0	10.0%
	その他の空地・未利用宅地・農林漁業施設用地	2,171.6	4.4%
	小計	21,980.8	45.0%
合計		48,865.0	100.0%

出典：平成 29 年度都市計画基礎調査



出典：平成 29 年度都市計画基礎調査

図 2-8 土地利用の状況

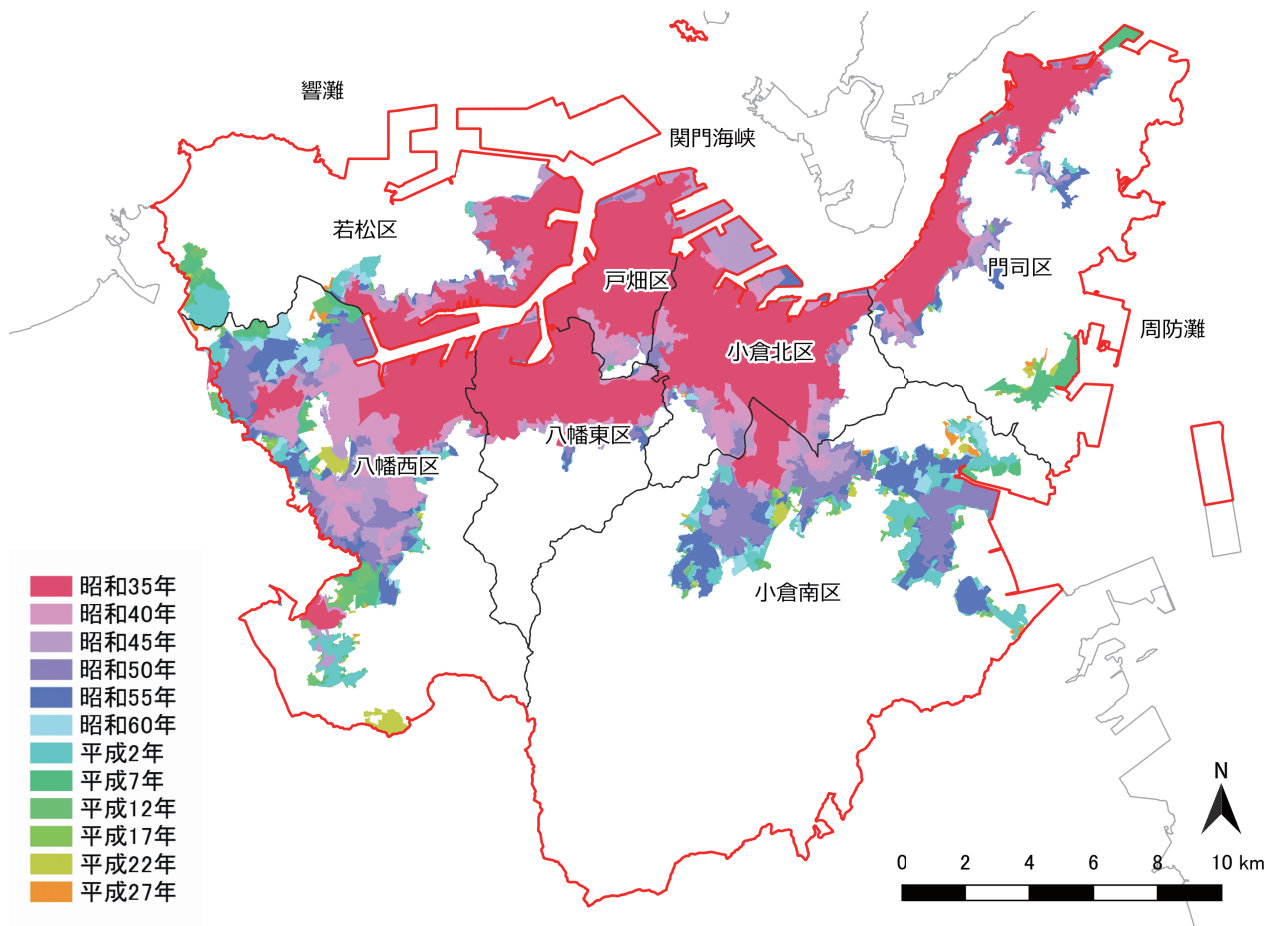


＜市街化の状況＞

本市の市街化の状況として、人口集中地区*の変遷をみると、昭和 55 年までは人口集中地区の大幅な拡大が続きましたが、それ以降は部分的な拡大にとどまっていることがわかります。

区別にみると、八幡西区と小倉南区では、昭和 35 年の人口集中地区は狭く、その後、現在に至るまで拡大が続いています。一方、その他の区では、若松区の北九州学術・研究都市周辺や門司区の新門司地域などを除き、昭和 45 年と平成 27 年の比較では、大きな拡大はみられません。

拡大箇所として、平坦部の農地の宅地化や沿岸部の埋立てのほか、市街地縁辺部での斜面地の造成による宅地化などがあります。一方、急峻な斜面地では、宅地化が進まず、樹林地が維持されています。



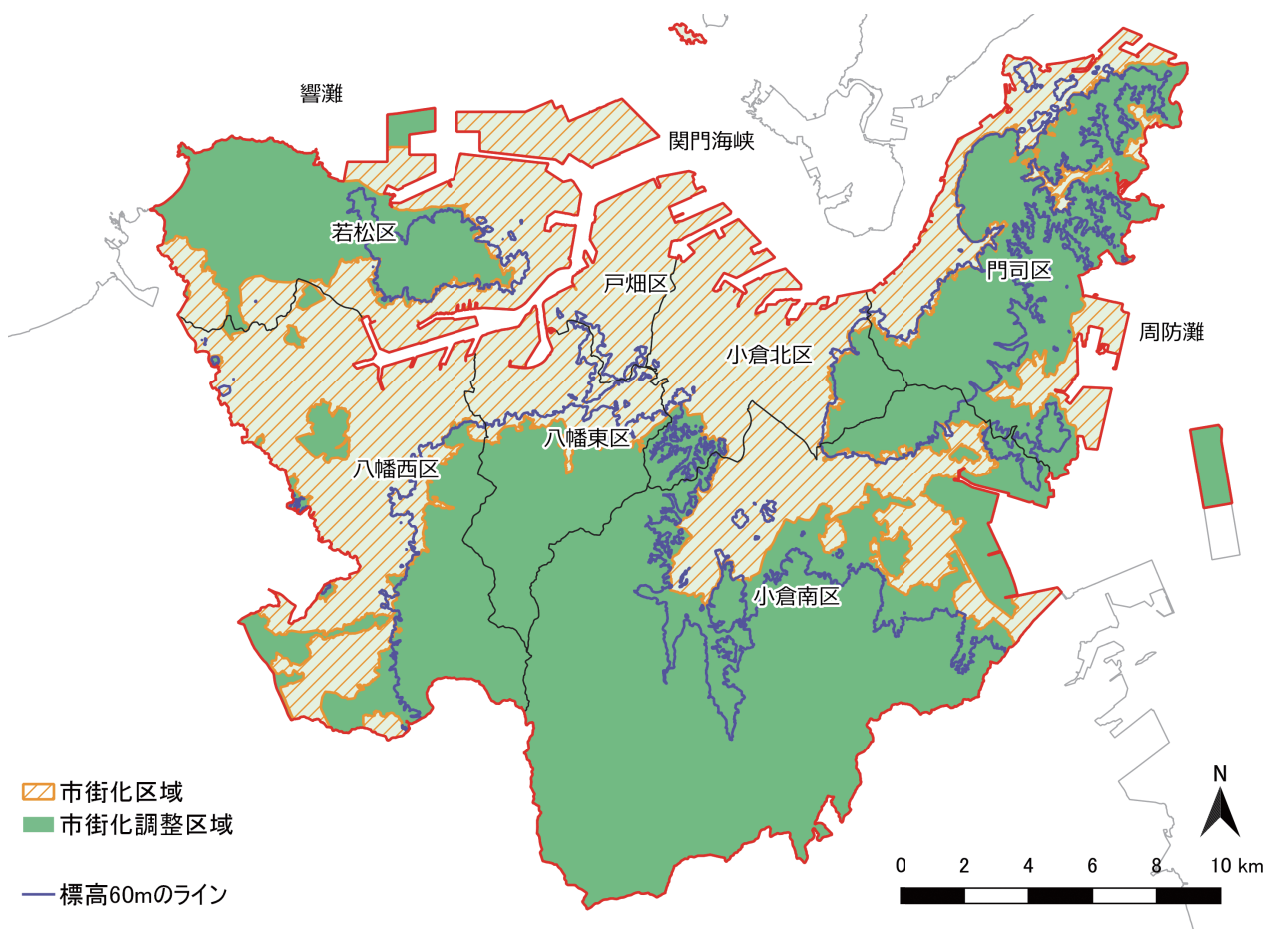
出典：各年国勢調査（総務省統計局）

図 2-9 人口集中地区の変遷

＜都市計画＞

本市では、市街化区域*と市街化調整区域*を設定し、計画的に市街地の整備を進めてきました。しかし、将来的には、人口減少によって市街地の人口密度が低下し、都市インフラの効率的な維持管理や高齢化に伴う医療・福祉サービスの提供が課題となると考えられます。

そこで、持続可能な都市経営とその健全化を進めるため、都市機能を集中させ、資源の効率的な利用を図る「コンパクトなまちづくり」を推進しています。また、災害に強いまちづくりを進めるため、急峻な斜面地などでの市街化区域の見直しも検討されています。



出典：平成 29 年度都市計画基礎調査

図 2-10 市街化区域と市街化調整区域



＜みどりの景観＞

市街地の近くに自然があり、山や海が市街地の背景となっていることが、本市のみどりの景観の大きな特色です。



図 2-11 市街地から海への展望



図 2-12 大規模公園と斜面地に広がるみどりと市街地

本市では、山や海だけでなく、市街地内に残された貴重なみどりを保全し、良好なみどりの確保に取り組んできました。また、工業地では、敷地内や敷地周縁部にみどりを確保し、みどりと工場が調和した景観を見ることができます。



図 2-13 みどりに囲まれた工場施設



図 2-14 響灘埋立地のみどりづくり

さらに、多くの人が訪れるにぎやかな駅前や商業地において、みどりによるまちの顔づくりを進めています。特に市民参加の花づくりによって、まちなかには数多くの花壇が設置され、地域の個性を豊かにしています。



図 2-15 駅前でのみどりによるまちの顔づくり

このように、みどりを保全するとともに、創り出すことで、市内のどこにいても、みどりの景観を身近に感じることができます。

2-2 緑地と緑化の現状

(1) 緑被率

緑被とは、面として実質的に植物で被われ（おおわれ）ている樹木地や草地、農地などをいいます。この緑被の面積は、地域のみどりの量を把握する指標であり、対象地域の総面積に対する緑被面積の割合を「緑被率」といいます。

昭和59年と平成27年の比較では、緑被面積や緑被率はわずかに減少していますが、これは市街地が緩やかながら拡大したためと考えられます。

表 2-2 本市の緑被面積と緑被率の推移

区分	昭和 59年 (ha)	平成 27年 (ha)	昭和59年～ 平成27年の増減	
			面積 (ha)	割合
市域面積	48,001	49,195	1,194	2.5%
樹林地	23,928	21,478	-2,450	-10.2%
草地	635	1,757	1,122	176.7%
農地	5,291	5,211	-80	-1.5%
緑被面積	29,853	28,446	-1,407	-4.7%
緑被率 ¹⁾	62.2%	57.8%	-4.4ポイント	

1) 緑被率は市域面積に占める緑被面積の割合

出典：市域面積は各年の全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）、緑被面積は平成30年度衛星画像解析による緑の分布調査（北九州市）

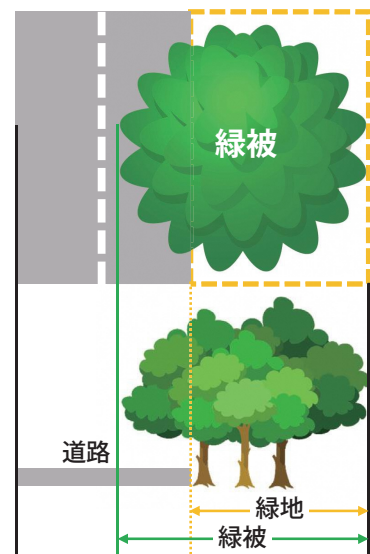
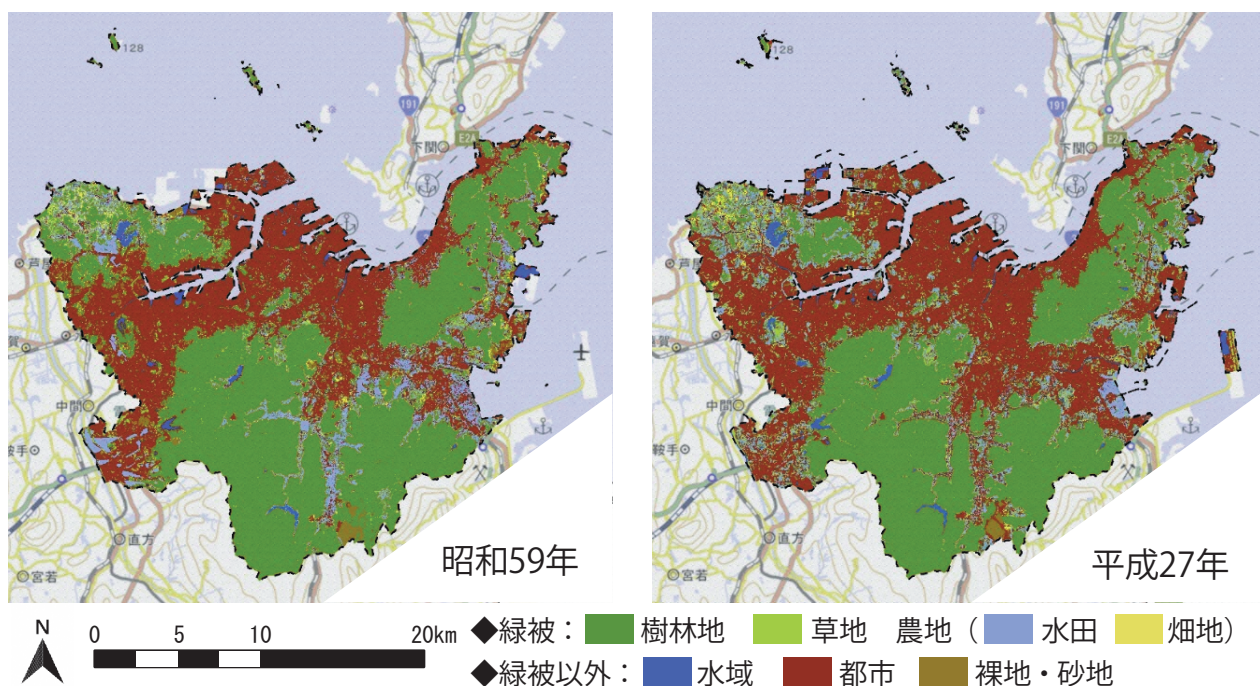


図 2-16 緑被の概念



出典：平成30年度衛星画像解析による緑の分布調査

図 2-17 土地被覆状況の変化



(2) 施設緑地

<都市公園>

令和2年度末における本市の都市公園は、1,718箇所（約1,190ha）あり、一人当たり都市公園面積は12.7㎡/人です。平成22年度末と比較すると、60箇所、約40.3haの増加で、一人当たり都市公園面積も0.9㎡/人増加しています。

住民が日常生活において身近で利用する住区基幹公園は1,571箇所（約394ha）、市民全般を利用対象とした都市基幹公園は11箇所（約142ha）となっています。また、その他の公園種別で面積の大きいものとして、広域公園（5箇所、約387ha）、風致公園（20箇所、約130ha）や都市緑地（75箇所、約78ha）があります。

表 2-3 都市公園の整備状況

公園種別			平成 22年度末		令和 2 年度末		増減	
			箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
都市公園	住区基幹	街区公園	1,434	201.6	1,488	206.7	54	5.1
		近隣公園	69	111.8	71	117.8	2	6.0
		地区公園	12	67.9	12	69.7	0	1.8
		小計	1,515	381.3	1,571	394.2	56	12.9
	都市基幹	総合公園	5	71.2	6	76.3	1	5.1
		運動公園	5	65.6	5	65.6	0	0.0
		小計	10	136.8	11	141.9	1	5.1
	風致公園		20	130.1	20	130.2	0	0.1
	特殊公園		3	17.6	3	17.9	0	0.3
	広域公園		5	376.4	5	387.4	0	11.0
	緩衝緑地		2	25.4	2	25.4	0	0.0
	都市緑地		73	67.9	75	78.3	2	10.4
	緑道		12	10.8	11	10.5	-1	-0.3
	その他		18	3.6	20	4.4	2	0.8
	都市公園計		1,658	1,149.9	1,718	1,190.2	60	40.3
一人当たり 都市公園面積			人口 ¹⁾ 972,719人	11.8 m ² /人	人口 ²⁾ 933,537人	12.7 m ² /人	－	0.9 m ² /人

1) 平成22年度末人口は北九州市推計人口（平成23年4月1日）

2) 令和2年度末人口は北九州市推計人口（令和3年4月1日）

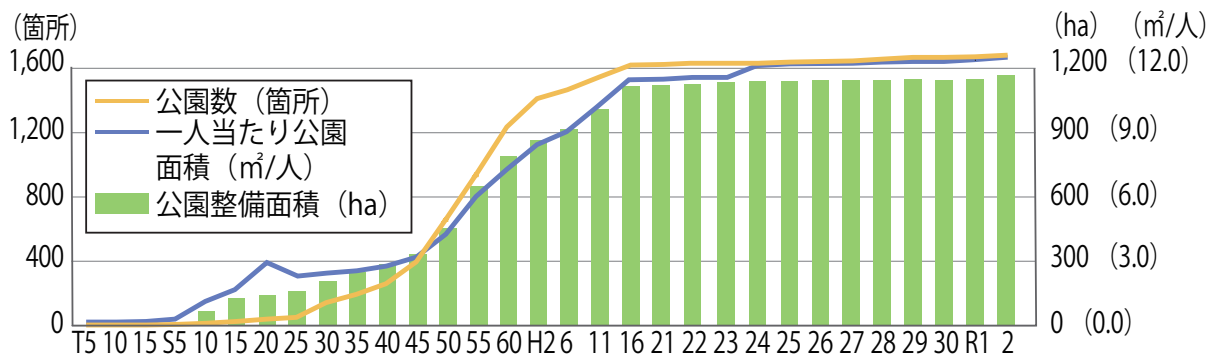


図 2-18 都市公園の整備状況の推移

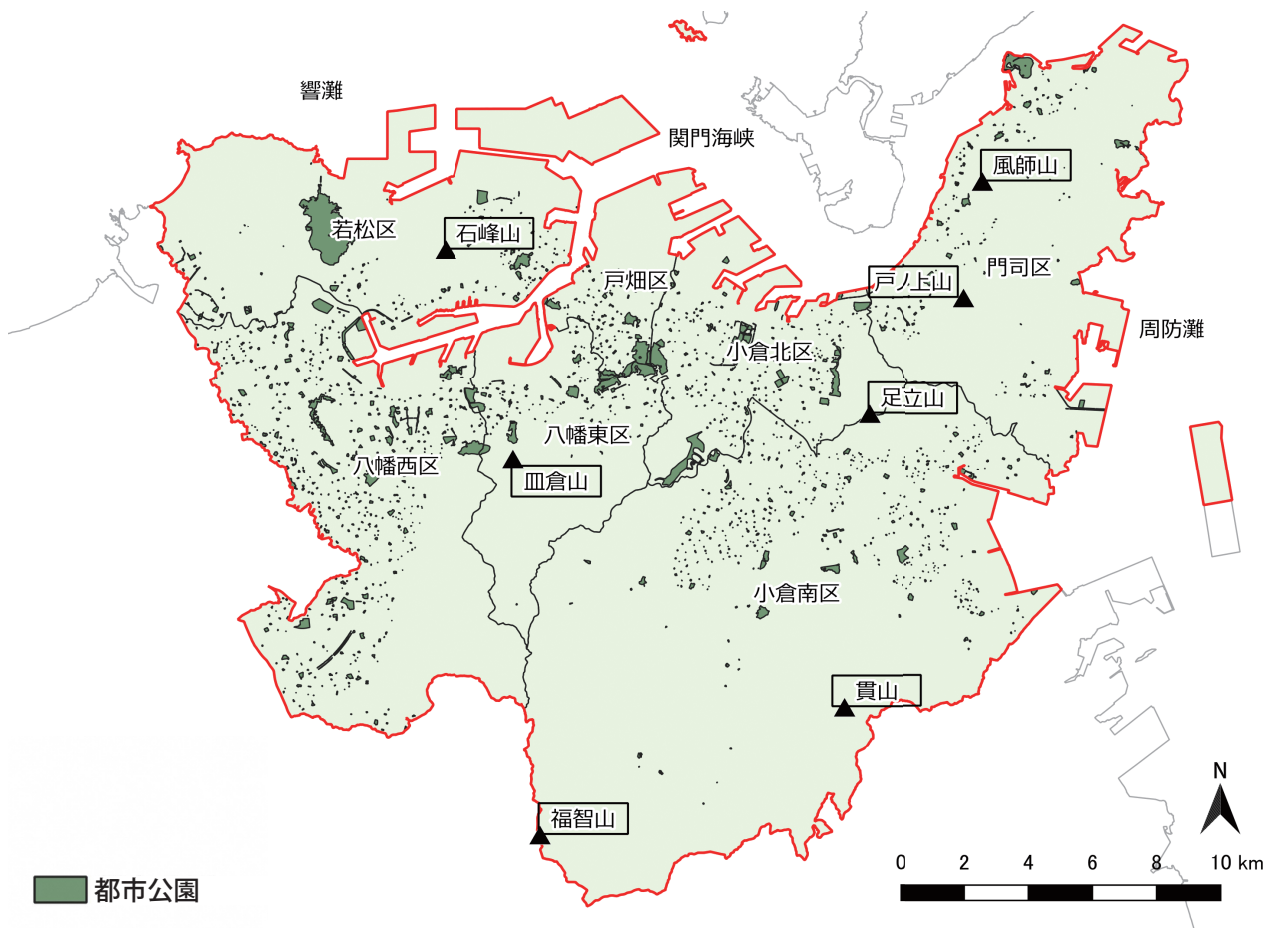


図 2-19 都市公園の位置

●他政令指定都市等との比較

令和2年4月1日時点の一人当たり都市公園面積をみると、本市は $12.63 \text{ m}^2/\text{人}$ で、政令指定都市及び東京特別区を含む21市中、神戸市、岡山市、仙台市、札幌市に次ぐ5位となっています。また、この数値は、全国平均 ($10.7 \text{ m}^2/\text{人}$) や、政令指定都市等平均 ($6.8 \text{ m}^2/\text{人}$) を上回っています。

表 2-4 他政令指定都市等との比較 (令和2年4月1日時点)

市	箇所数 (箇所)	面積 (ha)	一人当たり 都市公園面積	市	箇所数 (箇所)	面積 (ha)	一人当たり 都市公園面積
札幌市	2,741	2,494	$12.73 \text{ m}^2/\text{人}$	京都市	935	674	$4.61 \text{ m}^2/\text{人}$
仙台市	1,805	1,649	$15.54 \text{ m}^2/\text{人}$	大阪市	994	957	$3.48 \text{ m}^2/\text{人}$
さいたま市	991	667	$5.06 \text{ m}^2/\text{人}$	堺市	1,185	707	$8.55 \text{ m}^2/\text{人}$
千葉市	1,137	959	$9.78 \text{ m}^2/\text{人}$	神戸市	1,667	2,646	$17.38 \text{ m}^2/\text{人}$
東京特別区	4,330	2,816	$2.93 \text{ m}^2/\text{人}$	岡山市	469	1,145	$16.17 \text{ m}^2/\text{人}$
横浜市	2,698	1,853	$4.94 \text{ m}^2/\text{人}$	広島市	1,159	910	$7.62 \text{ m}^2/\text{人}$
川崎市	1,168	612	$3.98 \text{ m}^2/\text{人}$	北九州市	1,716	1,181	$12.63 \text{ m}^2/\text{人}$
相模原市	621	337	$4.68 \text{ m}^2/\text{人}$	福岡市	1,686	1,380	$8.64 \text{ m}^2/\text{人}$
新潟市	1,423	835	$10.63 \text{ m}^2/\text{人}$	熊本市	1,056	715	$9.69 \text{ m}^2/\text{人}$
静岡市	519	447	$6.41 \text{ m}^2/\text{人}$	政令指定 都市等合計	30,355	25,254	$6.8 \text{ m}^2/\text{人}$
浜松市	573	643	$8.03 \text{ m}^2/\text{人}$	全国合計	111,349	128,165	$10.7 \text{ m}^2/\text{人}$
名古屋市	1,482	1,627	$7.00 \text{ m}^2/\text{人}$				

出典：名古屋市取りまとめデータ

注)：全国一人当たり都市公園面積と全国合計は令和2年3月31日現在の数値



＜公共施設緑地＞

学校や庁舎などの公共施設の敷地内に設けられた植栽地や街路樹などは、市民が日常的に目にし、感じることのできるみどりです。これらのみどりは、まちのうるおいの創出やまちの個性づくりに重要な役割を担っています。

また、港湾緑地などは、無機質な景観になりがちな地域と、隣接する地域との緩衝空間としての役割を果たしています。

さらに、市街地に近い森林において、市民が散策、山登り、キャンプや季節の花めぐりなど、アウトドアアクティビティ*を楽しめる憩いの森（足立山森林公園、高蔵山森林公園、皿倉・帆柱環境林、香月市民の森）を整備し、森林の保全的活用を図っています。



図 2-20 港湾緑地



図 2-21 憩いの森

＜民間施設緑地＞

遊休農地を活用した市民農園、総合設計制度による公開空地*、公開している教育施設、市と協定を結び開放している事業所のグラウンド、社寺境内地などは、民間施設緑地として市民に利用されています。



図 2-22 市民農園

（3）地域制緑地

＜法に基づく地域制緑地＞

●特別緑地保全地区

良好な自然環境を形成している樹林地や水辺など、市街地の貴重なみどりを保全するため、本市では都市緑地法に基づき、令和2年度末時点で17地区（約83.3ha）を特別緑地保全地区に指定しています。

●風致地区

自然環境に恵まれている区域の景観を保護し、周囲の環境と開発の調和を図り、快適な生活環境をつくるため、都市計画法に基づき、令和2年度末時点で15地区（約12,871ha）を風致地区に指定しています。この指定面積は、市域面積の約26%にあたります。

表 2-5 特別緑地保全地区の
指定状況
(令和2年度末時点)

地区名	面積 (ha)
1 八旗八幡	1.7
2 徳光	0.2
3 八所	0.8
4 夜宮	1.3
5 吉志	1.5
6 番所跡	1.0
7 本城	41.0
8 柚木	4.4
9 前岳	1.6
10 小嵐山	4.9
11 二島	5.0
12 若葉町	0.8
13 鬼山池	7.5
14 大谷池	1.6
15 須賀	2.2
16 小文字	2.1
17 小嶺三丁目	5.7
計 17 地区	83.3

表 2-6 風致地区の指定状況
(令和2年度末時点)

地区名	面積 (ha)
①和布刈	70.0
②部崎	159.0
③庄司	31.0
④喜多久	173.8
⑤風師	1,130.7
⑥足立・戸ノ上	1,872.7
⑦貫	2,086.7
⑧徳吉	165.0
⑨皿倉	4,666.0
⑩養福寺	39.6
⑪大池	181.4
⑫金比羅	161.3
⑬夜宮	11.5
⑭北海岸	629.5
⑮石峰山	1,492.5
計 15 地区	12,870.7

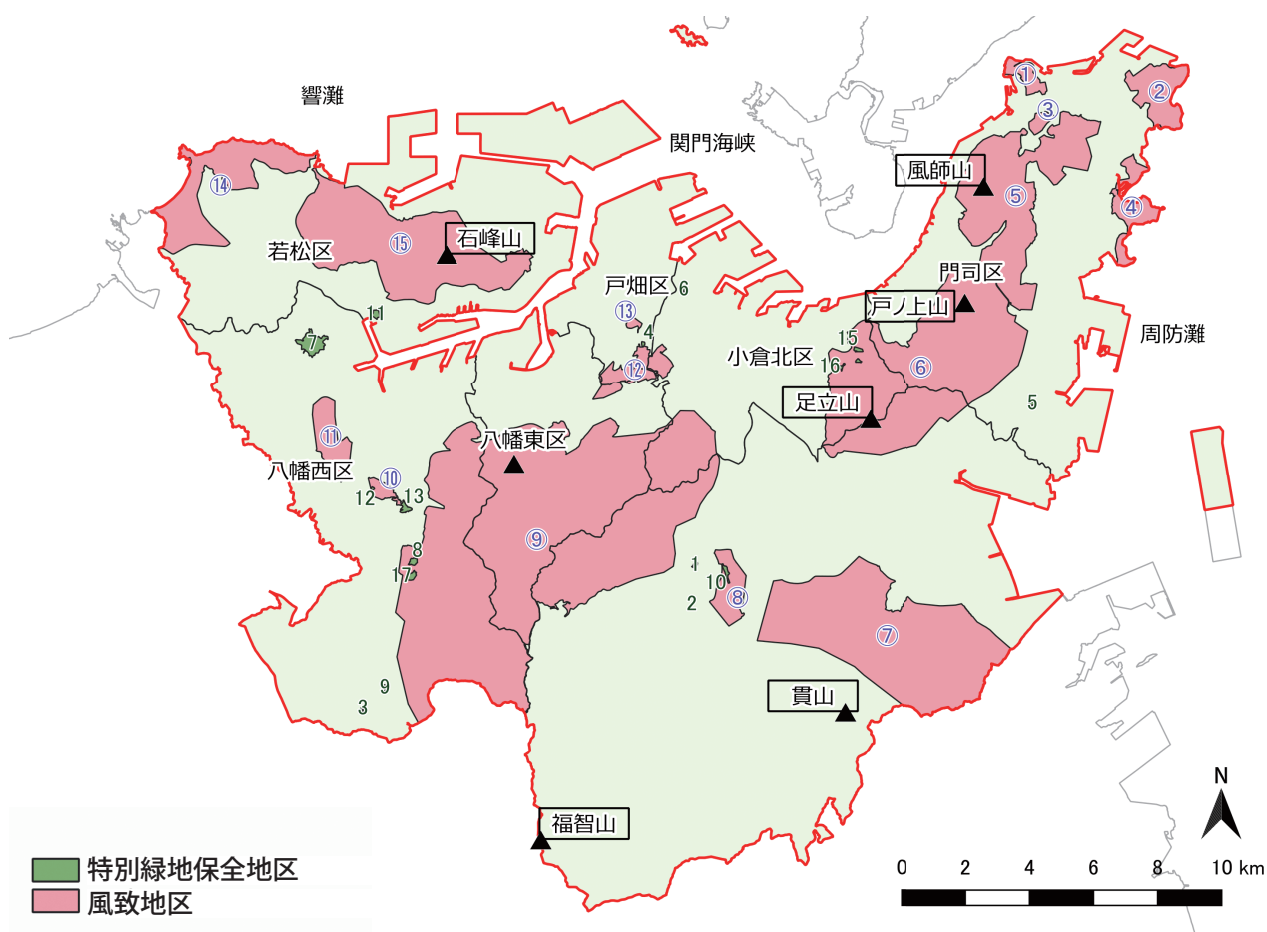


図 2-23 特別緑地保全地区と風致地区の位置

●自然公園

すぐれた自然の風景地の保護と利用促進を図るため、自然公園法に基づき、自然公園を指定しています。本市には、瀬戸内海国立公園、北九州国定公園、玄海国定公園、筑豊県立自然公園があり、各種行為規制などにより、質の高いみどりの保全と活用を図っています。

表 2-7 自然公園の指定状況（令和2年度末時点）

公園名	地区	面積（ha）
瀬戸内海国立公園	和布刈地区	46
	風師・戸ノ上山～足立山地区	781
北九州国定公園	平尾台地区	979
	福知・皿倉地区	5,029
	計	6,789
玄海国定公園	若松北海岸地区	54
筑豊県立自然公園	北九州市域内	2,064

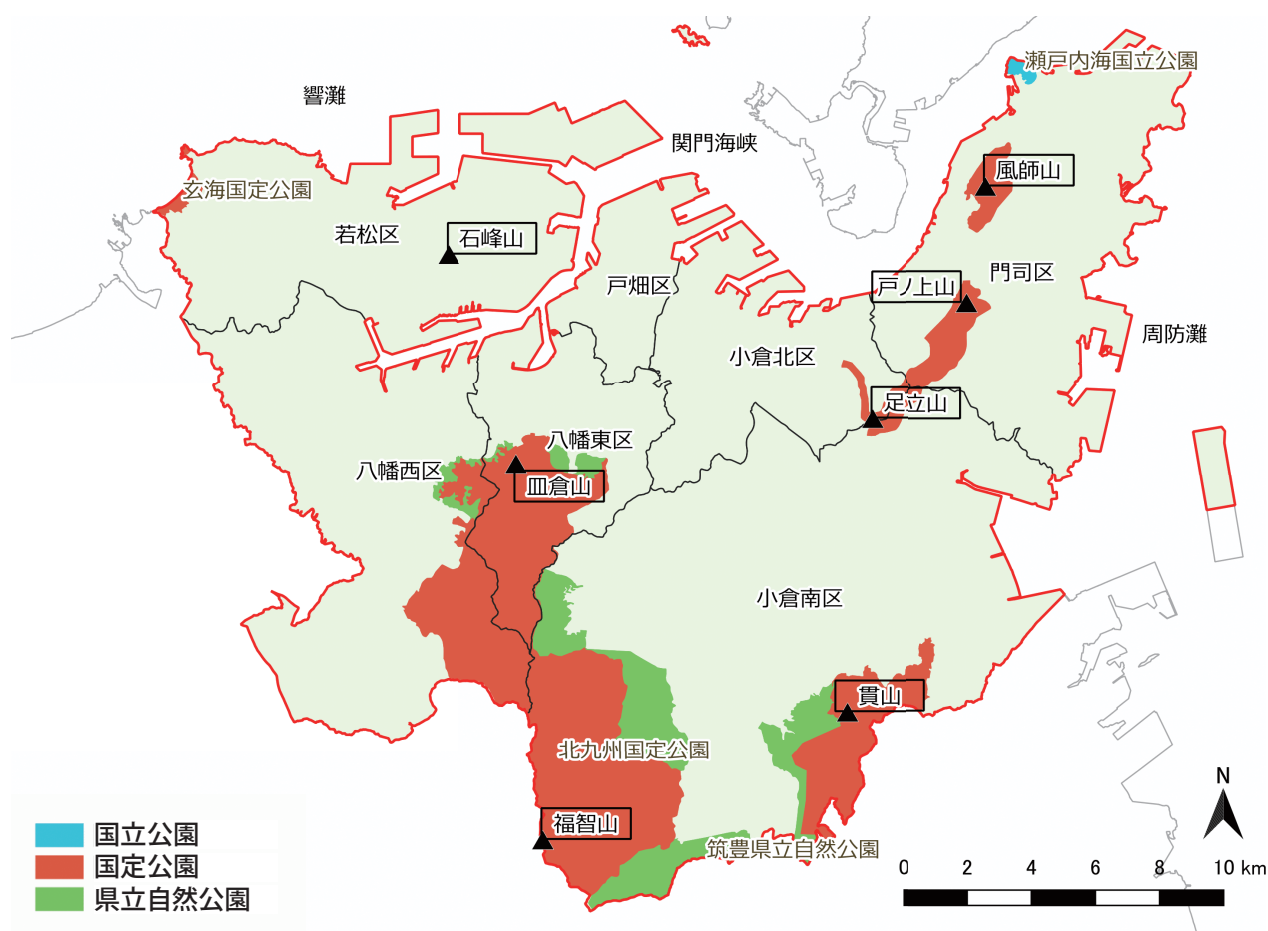


図 2-24 自然公園の位置

●保存樹・天然記念物

都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律に基づき、都市の美観風致形成のために指定した樹木が保存樹です。本市では令和2年度末時点で184本を指定し、健全に生育できるよう、その保存に努めています。

また、白野江のサトザクラなど3本が県指定天然記念物となっています。

表 2-8 保存樹の指定状況（令和2年度末時点）

樹種名	本数（本）
クスノキ	55
イチョウ	49
クロガネモチ	9
タブノキ	12
スダジイ	10
エノキ	6
その他	43
計	184



図 2-25 保存樹

<協定などに基づく緑地>

市街地のみどりづくりでは、市民や民間事業者が主体的に取り組む民有地の緑化も重要です。本市では、地域住民や民間事業者の申請に基づいて市が認可する緑地協定などがあり、地域ぐるみで緑化に取り組んでいます。令和2年度末時点では、39地区で緑地協定が締結されており、植樹樹木の種類、場所、垣、柵の構造など、緑化に関する取り決めに従い、民有地の良好なみどりを保全・育成しています。

また、地区計画により緑化率の制限などを行っている地区もあります。



図 2-26 緑地協定によるまちなみ



2-3 市民・民間事業者との協働

(1) 市民参加による花づくり

本市では、美しくうおいのあるまちにするため、市民主体の花による快適な空間づくり「花咲く街かどづくり事業」を実施しています。市内の生産者などから仕入れた花苗による本事業の取組は、景観の向上や特徴あるまちなみの形成とともに、まちなかににぎわいづくりや市民の健康づくりにも貢献しています。

●公共花壇

- ・道路、公園、駅前などに設置し、市が植付・管理する花壇です。

●市民花壇

- ・公共性の高い場所において、市が花苗の一部を助成し、市民団体や事業者が植付・管理する花壇です。

●パートナー花壇

- ・市が管理する場所の花壇やフラワーポットにおいて、個人や事業者などが花苗などの購入から植付、管理までを行うものです。

●スポンサー花壇

- ・事業者や団体から寄付をいただき、市が植付・管理する花壇です。

●花壇サポーター

- ・協力者の店舗や事務所前などの公共花壇において、その水やりなどの管理をサポーターが担う制度です。

●道路サポーター

- ・市が認定した団体が、道路の清掃・点検・花植えなどのボランティア活動を行う制度です。



図 2-27 市民花壇



図 2-28 パートナー花壇



図 2-29 スポンサー花壇



図 2-30 道路サポーター

(2) 地域に役立つ公園づくり事業

市内の一部の公園では、利用圏域内の人口減少や少子高齢化に伴い、公園の利用実態が変化しており、既存の公園施設やその機能を見直す必要が生じています。

そこで、既存公園の魅力を向上させ、より安全で快適に利用できるように再整備するため、「地域に役立つ公園づくり事業」に取り組んでいます。公園を利用する地域住民のニーズや利用のルールなどを広く、的確に把握するため、誰もが参加できるワークショップ*などを開催し、利用者目線で再整備を検討しています。そこでは、地域のニーズを踏まえた新たな利活用の方策、各公園の機能分担など、効果的かつ効率的な整備を検討しています。

本事業は小学校区単位で実施しており、平成20年度の開始以来、39校区（令和2年度末時点）で完了し、その検討内容や整備方針に基づき、公園を再整備しています。

(3) 地域住民や民間事業者による公園の管理

<公園愛護会*>

身近な公園では、地域住民の協力により、日常的な清掃や除草活動などが行われています。本市では、このような活動を行う公園愛護会の結成を促進し、活動助成金などの活動支援、組織の強化、公園愛護活動の普及を行っています。

会員の高齢化などにより、安定した活動が維持できない団体が増えつつあり、令和2年度末時点の公園愛護会は1,155団体で、平成27年度の1,169団体より14団体減少しています。

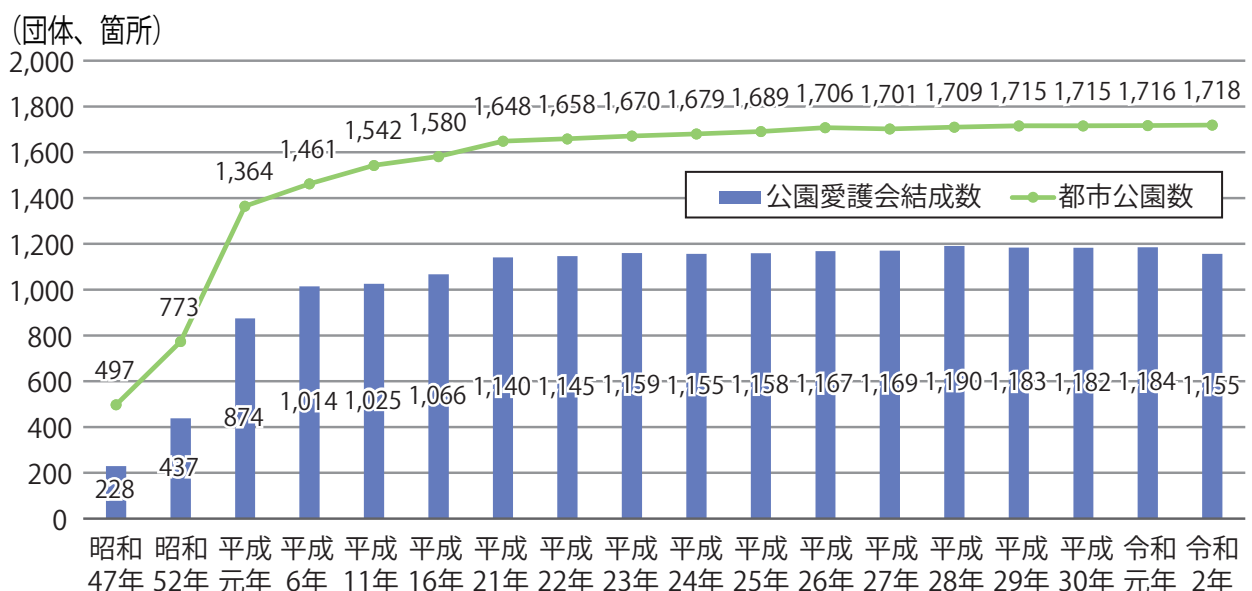


図 2-31 公園愛護会結成数と都市公園数の推移



<指定管理者*>

本市では、市が設置する公園などの管理運営に、民間事業者などの参入を可能とする指定管理者制度を活用しています。指定管理者の創意工夫により、多様化する市民ニーズに対応した質の高いサービスを提供するとともに、経費の削減を実現し、効果的かつ効率的に管理運営を行っています。

令和2年度末時点で、白野江植物公園、志井ファミリープール、山田緑地（ほたる館）、響灘緑地、到津の森公園・ひびき動物ワールド、平尾台自然の郷、勝山公園・あさの汐風公園において、指定管理者による管理運営を行っています。

（４）公民連携による公園整備・管理

安全な施設利用や多様化するニーズに応えるため、多くの公園管理者には、維持管理や施設老朽化への対応、利用者を増やすための魅力向上などの取組が求められています。厳しい財政状況の中、このような課題を解決するためには、公園の維持管理や再整備に民間資金や運営ノウハウを活用する、「公民連携の取組」も重要です。

本市では、全国に先駆けて、都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）*を活用し、シンボル公園である勝山公園に民設民営の飲食物販施設を整備し、公民連携による公園のにぎわいづくりに取り組んでいます。

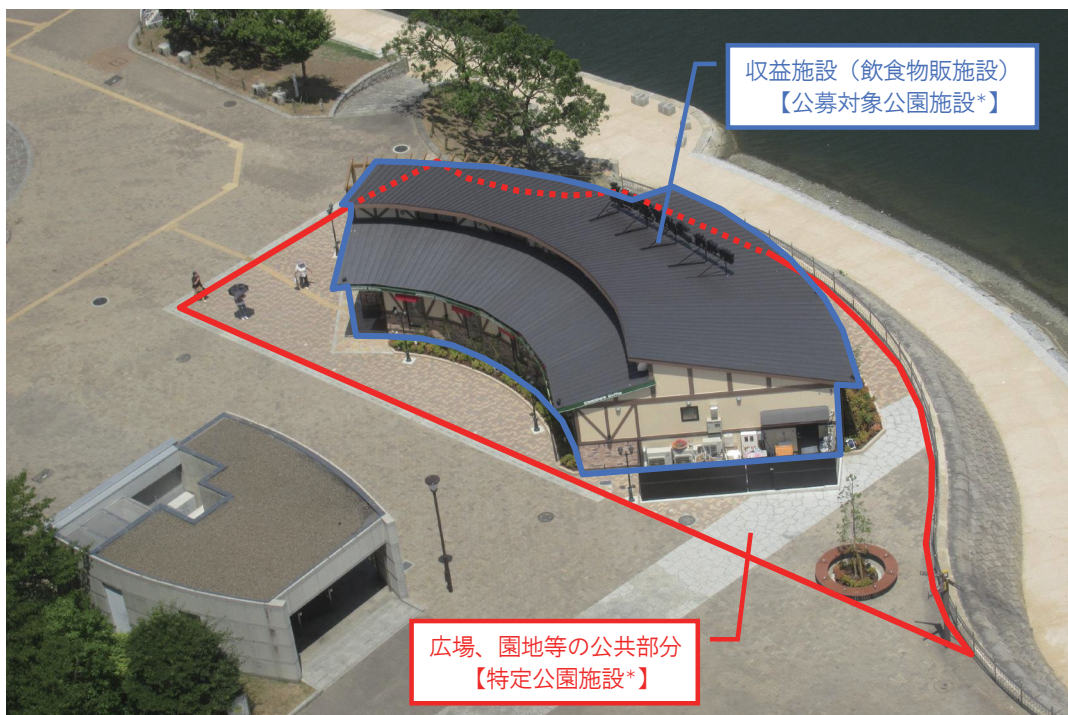
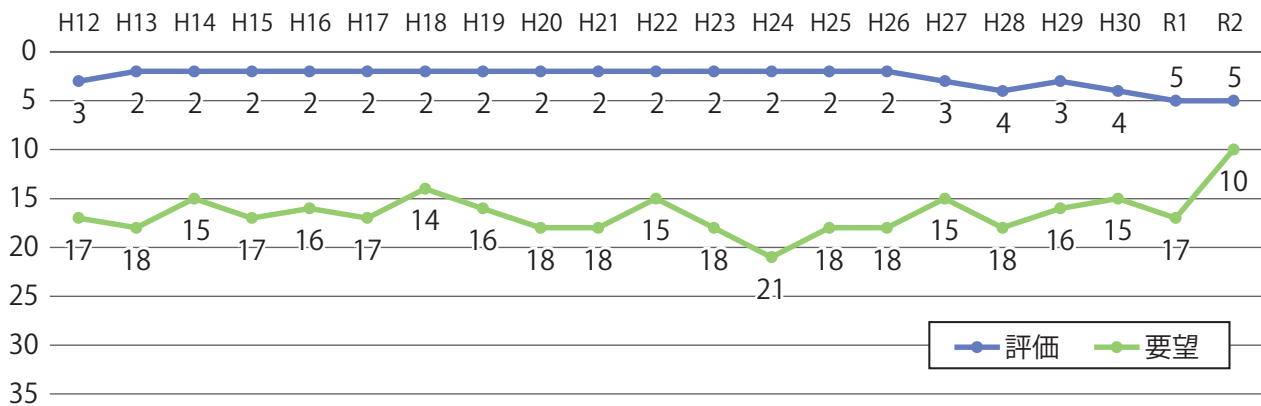


図 2-32 勝山公園の鷗外橋西側橋詰広場

2-4 市民のみどりに対する意識

(1) 市民の意識

市民を対象に毎年実施している意識調査によると、「公園の整備など、緑のまちづくりの推進」に関する市政評価は、上位（全 34 ～ 36 項目中 2 ～ 5 位）にあり、みどりに関する行政の取組は、おおむね高く評価されていると考えられます。



注) 平成 21 年度までは 36 項目、平成 22 年度以降は 34 項目中の順位

図 2-33 市民意識調査における順位（「公園の整備など、緑のまちづくりの推進」に関して）

令和元年度実施の「北九州市の緑に関するアンケート（市民対象）」によると、「公園」、「公共施設」、「商店やビルの周り」、「住宅の緑」のすべての項目で「満足」が「不満」を上回っており、みどりに関する施策が一定の評価を受けていると考えられます。

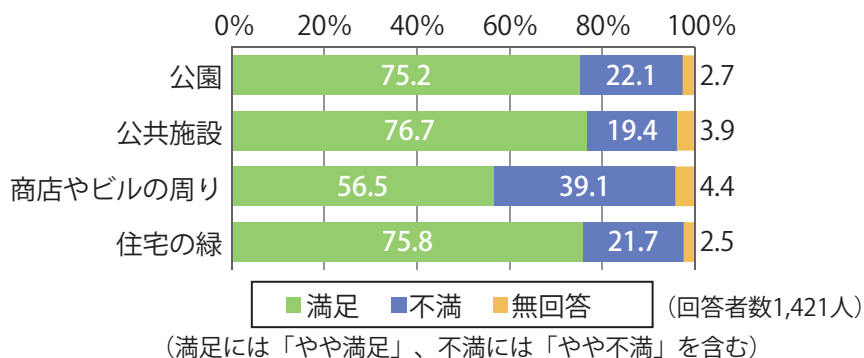


図 2-34 緑の満足度



「増やして欲しい緑」では、「公園」、「公共施設」、「商店やビルの周り」、「道路」への回答が多くなっています。また、「質を高めて欲しい緑」では、「公園」がもっとも多く、次いで「道路」、「公共施設」の順となっています。

みどりの「量」と「質」の質問に対し、ともに「公園」がもっとも多く回答を得ていますが、回答数の比較では、「量」より「質」の方が多く回答されています。これは、「公共施設」や「道路」でも同じ傾向にあります。このことから、公共空間のみどりは、「量」の確保以上に「質」の向上が求められていると考えられます。

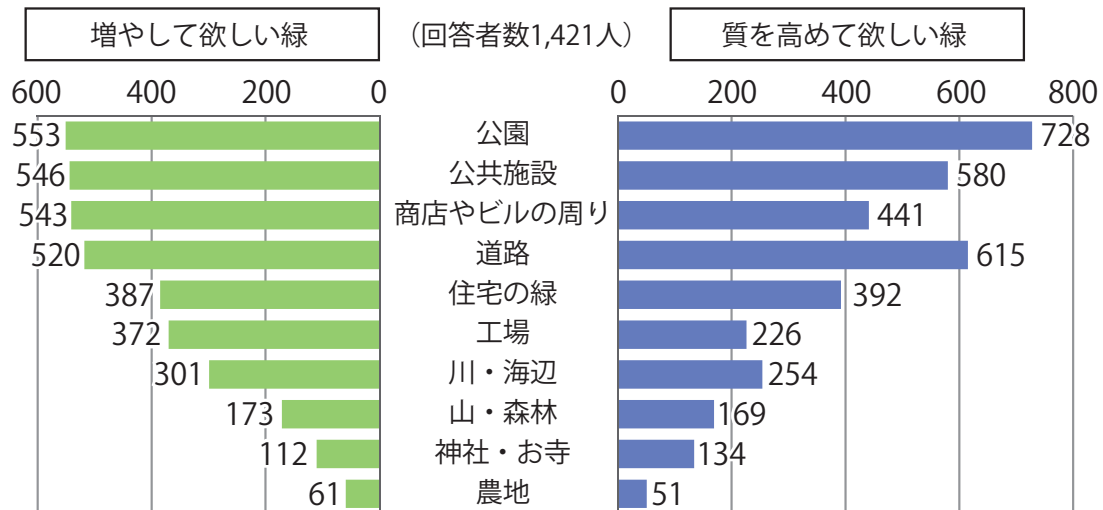


図 2-35 増やして欲しい緑と質を高めて欲しい緑 (複数回答)

公園の満足度では、「生き物観察など自然とふれあうことができる」を除き、「満足」が「不満」を上回っており、公園に対する満足度は比較的高いと考えられます。

「満足」がもっとも高いのは「家からの距離」で、居住地の近くに公園が適正に配置されていることがうかがえます。次いで「全体に明るく見通しが良い」、「緑の豊かさ」、「静かで落ち着ける」の順となっています。

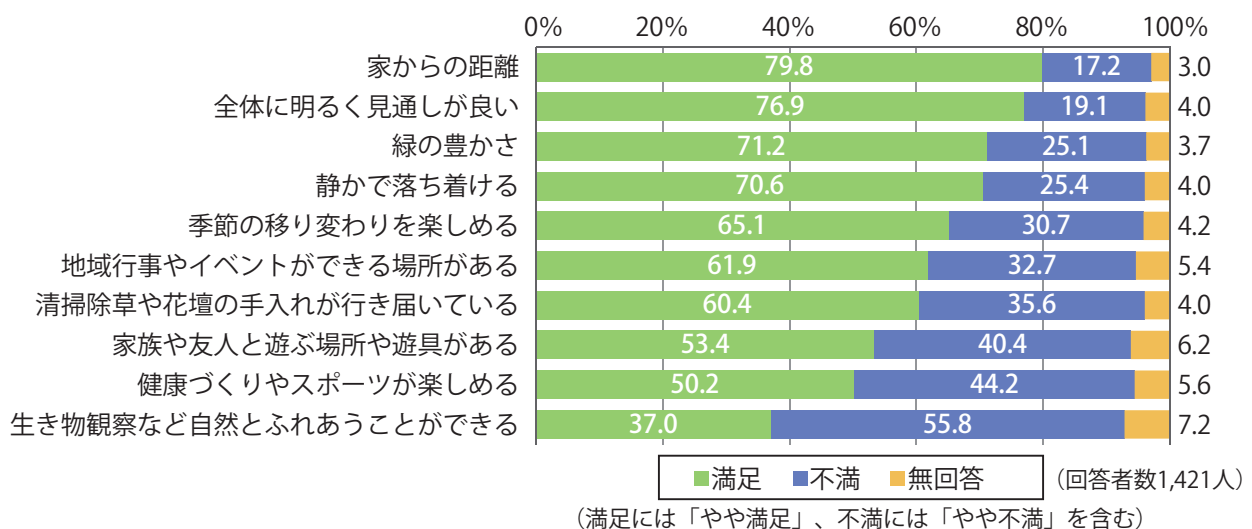


図 2-36 公園の満足度

(2) 小学生の意識

令和元年度実施の「北九州市の緑に関するアンケート（小学生対象）」によると、「公園の利用頻度」では「週に数回」がもっとも多く、「毎日」を合わせると、半数以上の小学生が週に数回以上公園を利用しています。

「公園の利用時間」では、「2時間以内」がもっとも多く、次いで「1時間以内」、「3時間以内」の順となっています。一方、「行かない」と回答したのは4.0%にとどまり、小学生の多くが公園を利用していることがわかります。

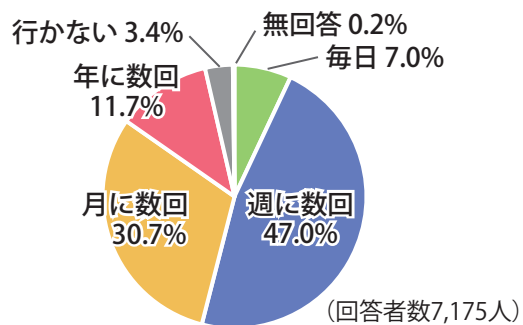


図 2-37 公園の利用頻度

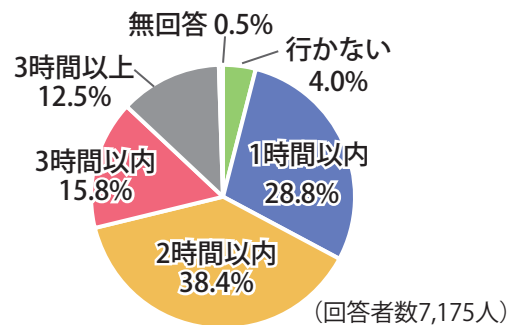


図 2-38 公園の利用時間

「緑の量の認識」で「たくさんある」と回答した割合は、「山や森林」がもっとも多く、次いで「公園」、「学校や市の施設の緑」、「神社やお寺の緑」の順となっています。

一方、「工場の緑」や「お店やビルの周りの緑」、「道路の緑」では、「少ない」の回答割合が「たくさんある」の割合を上回っています。

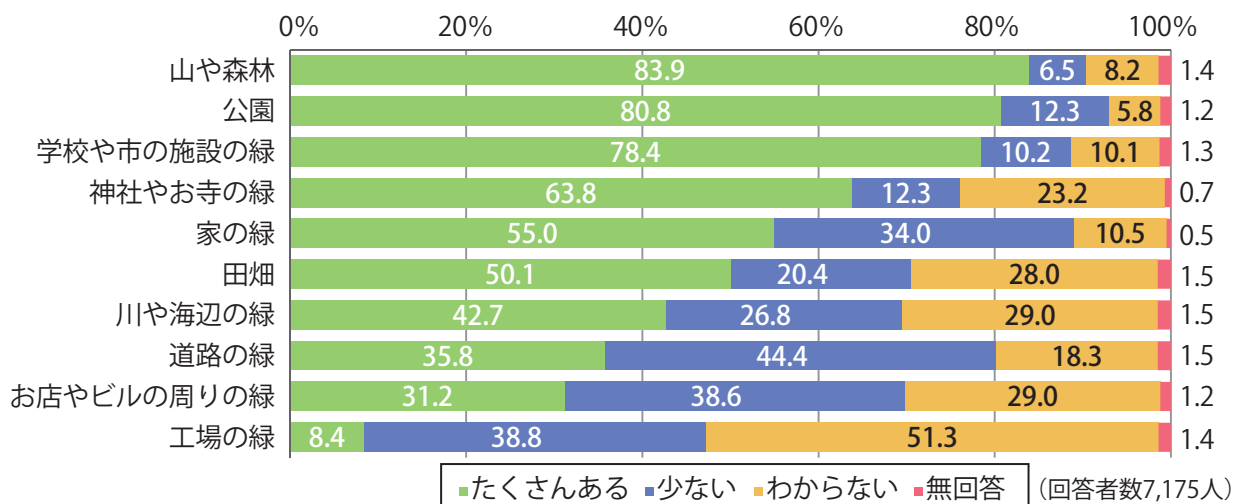


図 2-39 緑の量の認識



「緑に関して参加したい取組」では、「山や川や海辺などで遊びながら自然にふれ合う」がもっとも多く、次いで「“緑”の中で遊んだり学習したりする」、「生き物の観察をしながら自然環境を守る」の順となっています。

「公園の好きなところ」では、「いろいろ遊べる広場がある」がもっとも多く、次いで「友達や家族と一緒に遊べる」、「好きな遊具がある」の順となっています。

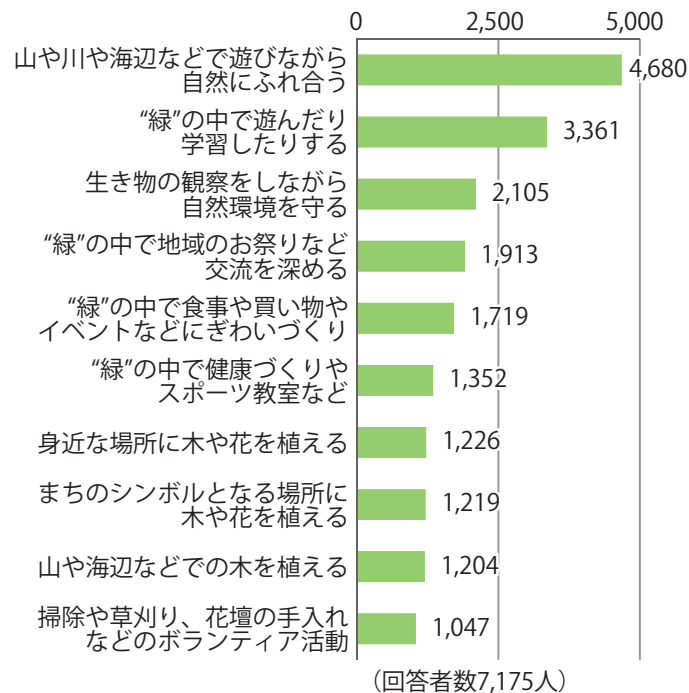


図 2-40 参加したい取組 (複数回答)

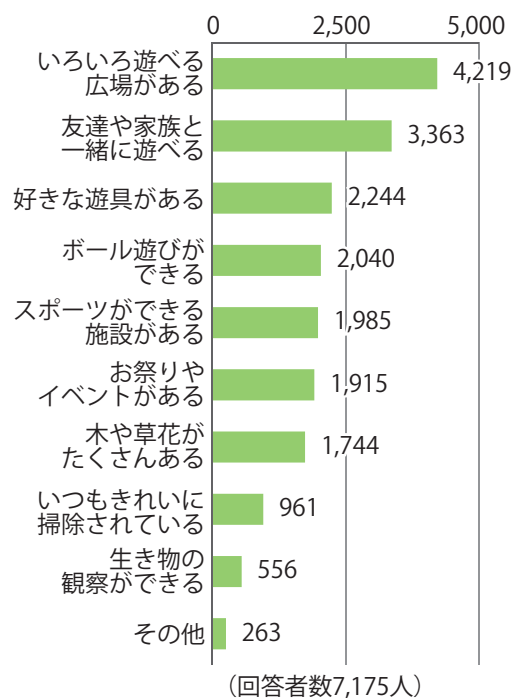


図 2-41 公園の好きなところ (複数回答)

